日本には、

満州国に関する研究が数多く存在する。

それらはおお 満州国の政治

むね満州国の政治実態に重点をおく「傀儡国家」論、

言説に分析の力点をおく「理想国家」論の二つに分類できるだろう。

そこでは、

在家裡

(青幇)と紅卍字会などの民間結社も取り上げら

れているが、ほとんど言説の分析に止まっている。

たとえば、

駒込

宗教結社、 権力と植民地支配

満州国」における宗教結社の統合

はじめに

満州国の政治統合のプロセスにおいて重要な位置を占めていた。 結社在家裡(青幇)と紅卍字会は、いずれも満州社会に根を下ろし、 まで、一三年五ヶ月あまり存在した。本稿で取り上げる満州の宗教 の人造国家は、 満州国 九三二年三月一日、 以下「 一九四五年八月一八日に皇帝溥儀が退位を宣言する 」を省略)が中華民国の東北地域に現れた。 日本の関東軍によって作られた傀儡国家 ح

> 両者の関係の全体像が浮かび上がってこない。 のままにとどまり、万国道徳会や紅卍字会は、 武は満州国の宗教結社について、「結果としては、 の指摘は満州国と宗教結社との関係の一側面を論ずるものであり、 は抗日運動に向かい、 「宗教化団体』として発展を遂げることになる」と述べている。こ 青幇およびその分派である在家裡は秘密結社 満州国の支配下で 紅槍会や大刀会

孫

江

かにして形成されたのかという問題を検討した。氏の研究は示唆に 文化、 社 オロギー おいて、 それに対して、プレゼンジット・ドゥアラは、超国家主義のイデ (道徳会、 さらには文明を結び付ける共通の枠組みとなるものの中で 国家主義・帝国主義、そして超国家主義が、異なる種族 (種族・文明)という視点から満州国の政治支配と宗教結 紅卍字会など)との関わりを概観し、 近代東アジアに

富むものであるが、道徳会と紅卍字会との違い、 特にこの類の宗教

結社と満州国政権との関係の実態については論じていない。

その他、沈潔は、満州国の社会事業に関する研究のなかで紅卍字をで政治世界への進出をめざした宗教」であると断言している点でため、いくつかの問題が残されている。そのうち最も重要なのは、ため、いくつかの問題が残されている。そのうち最も重要なのは、ため、いくつかの問題が残されている。そのうち最も重要なのは、ため、いくつかの問題が残されている。

洗行研究におけるこれらの問題を踏まえながら、本稿は、従来の 大行研究におけるこれらの問題を踏まえながら、本稿は、従来の 大行研究における在家裡と紅卍字会の役割、在家裡と紅卍字会を 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にうかがわれる満州国の宗教結社政策の特徴などを、 対する統合策にもいない一次資料に基づいて、在家裡と紅卍字会を

一、満州における宗教結社

た。と同時に、「中華文明」という天下国家の観念をも受け入れ、は満州人の政治的優位を確保するために、「満」「漢」の別を強調し族の明王朝を倒し、中国全土を支配する清王朝を樹立した。清王朝生息する中国大陸の東北地域を指す。一七世紀中葉、満州族は漢民生息する中国大陸の東北地域を指す。一七世紀中葉、満州族は漢民生息する中国大陸の東北地域を指す。一七世紀中葉、満州族及びその他の民族が長く

文化的には積極的に「漢化」を進めていた。

二八年の間に、満州への漢民族移民によって、満州の人口は当初の 民族の人口は増え続けていた。民国期に入ると、漢民族の人口は満 Ļ 州地域の「漢化」を防ぐために、 州人口の九割を占めるにいたった。統計によると、一九〇八~一九 とができなくなった。その結果、 も大きく塗り替えられた。 満州地域の民族構成のこうした変化に伴って、満州の宗教 七一五万六二〇〇人から一気に二六七八万四六〇〇人にのぼった。 中国全土を支配下においた後、清王朝は満州族の発祥地である満 華北地域からの移民が後を絶たず、清王朝はそれを阻止するこ 清王朝が滅ぶ前、 「封禁」政策を打ち出した。 満州における漢 「地図 しか

1、宗教結社の諸類型

慣習による土俗信仰である。それと対照的に、 新たに現れた紅卍字会・道徳会などの「新興」宗教。当時、 教」と の文献では、これらの信仰と結社は される。 れらの宗教結社は信仰・組織構成からみると大きく次の三つに分類 二〇世紀初期の満州には、 (青幇) などの「民間」宗教もしくは「秘密結社」、③民国期に 「類似宗教」とされている。 ①仏教・道教・儒教などの「正統」宗教、②在理教・在家 数多くの宗教結社が存在していた。 「街頭信仰」とは、 「街頭 村 「既成宗教」とは、 信仰」、 自然崇拝や 「既成宗 日本側 ح

かに、 られることもあった。 は中国の文献と同じく在家裡が秘密結社、 字会などの新興宗教結社が含まれる。 および民国期に成立した「五教合一」を標榜する万国道徳会・紅卍 教・キリスト教などを指す。 いながらも宗教よりレベルの低いものとされるものである。そのな 「既成宗教」と区別され、「宗教類似結社」と称される。 般社会に と紅卍字会は、 白蓮教系・羅教系の民間宗教の伝統を受け継いだ宗教結社、 「公認」され、 当時日本の文献において、 体系的な信仰を有する仏教・ また、「類似宗教」とは、 本稿で取り上げる在家裡 紅卍字会が慈善結社と見 仏教・道教などの また、 宗教に似 道教 時に 口

した成語となった。その定義は次のとおりである。した成語となった。その定義は次のとおりである。日本では、一八七三年(明治六年)に頒布されたいると思われる。日本では、一八七三年(明治六年)に頒布された。 けん はいると思われる。日本では、一八七三年(明治六年)に頒布された。 はない がっぱ という呼称は、一種のイデオロギー的な色彩を帯びてした成語となった。その定義は次のとおりである。

されたもののみを指すことは前述の通である。従つて神仏基三の三教を謂ひ、其の内神仏道と称するのは教宗派の成立を公認現在、行政上の意義における宗教とは、神道・仏教・基督教

似宗教と称して別個に処遇する。教以外の宗教及神仏基系統にして非公認のものは之を行政上類

対象とされたのである。

対象とされたのである。

ここで注目すべきなのは、国家権力によって弾圧されるべきが点である。これに沿って、「類似宗教」とされた中国の民間宗教がはである。これに沿って、「類似宗教」とされた中国の民間宗教がよび国家神道(天理教などの教派神道も含まれる)以外の民間宗教がよび国家神道(天理教などの教派神道も含まれる)以外の民間宗教がよび国家神道(天理教などの教派神道も含まれる)以外の民間宗教がよび国家神道(天理教などのは、国家権力に認められた仏教・基督教お

紅幇・致公堂などの「秘密幇会結社」、在理教・道徳社・紅卍字会 紅槍会・大刀会・黄沙 られた報告をみると、 武装および活動を、 年七月、山東省博山県で日本人経営の炭鉱が黄紗会によって襲撃さ などの「宗教結社」 して、「宗教類似結社ノ行動」について、その名称・教義・人数・ れた事件である。その後、 日本人が中国の 「類似宗教」に目をむけたきっかけは、 が 調査・報告するよう命じた。 民間宗教と信仰を民衆の精神的ささえとする 「宗教類似結社」とされていたことは (紗) 外務省は中国各地に駐在する領事館に対 会・神兵などの「農民武装結社」、青 各領事館から寄せ 九三〇 目瞭

2、満州における在家裡

ある。 域に大きな影響力を持つようになった。 次第に天津を中心とした華北地域、 幇=在家裡として、大運河沿岸から都市部を中心に全国に広まり、 までの水手ギルドは、ルンペン・プロレタリアートを中心とする青 運」に携わった水手ギルドにまで溯るというのが一般的な見解で 起源に関して数多くの説が存在するが、 在家裡は青幇・安清幇とも言う。在家裡内部の伝説を含め、 咸豊年間、 一八五三年以降、 上海を中心とした揚子江下流地 「漕運」が廃止された後、 源流は明末の大運河の それ その 漕

師・祖を欺かないこと、 うまでもなく、

これらの これらの「幇規」 しないこと、組織内部の秘密を外部に漏らさないこと、などである。 定めた。その主な内容は、 安清道友会・安清幇・在家裡・清門などの名目の結社は、 弟間の伝承関係と義兄弟関係の両方を重んじる組織である。青幇 よって結ばれ、「師徒如父子、 結社である。 また、 (以下、 違反者がすべて懲罰を受けたとも限らない。 用語統一のため、 在家裡は自らの組織を固めるために「十大幇規」を を乱したメンバーに対しては、 同門の兄弟が助け合うこと、強盗・淫乱を 「幇規」 儒教の仁・義・礼・智・信を守ること、 同参似手足」ともいわれるように師 在家裡と称す) が必ずしも厳守されたとは言えな は、 厳罰を加える。 擬似血縁関係に 皆この類 言

的な「秘密結社」と位置づけられてきた。しかし、事実においては長い間、在家裡は、中国社会の畸形の現れと見なされ、「反社会」

混同し、 批判をも込めて、 筆者は自らの研究のなかで、 指摘は 体的意識をもった民衆の姿」を思わせる。 は の多様な政治像・社会像が単一化されてしまった。 密結社」=「黒社会」という共通の装置に詰め込まれ、 のため、 なく、むしろ歴史上の中国社会をささえる積極性をもった健全な主 ーの大多数が)一般にいわれるように反社会的行動に出ることは少 の日本において、 ときの症状だけをみたのでは間違いである」と批判している。 の面ばかりを取り上げている嫌いがある。 密結社の研究として、 九四五年、 主流社会の価値と相容れないものではなかった。 なところにはないので、 と慈善結社』がよく調べのゆきとどいた本であるが、しかし悪い方 おり、ごく一部の「反社会」的な犯罪組織を除けば、その大部分は 民国時代の在家裡はすでに「社会」の一部分として存在し機能して 上海の青紅幇について次のように述べている。「(青紅幇メンバ 「秘密結社」研究において長い間注目されてこなかった。 「秘密結社」の実態を問わず、「秘密結社」を「黒社会」と 異なった内部構成・目的・日常的状態をもつ組織は、 飯塚浩二は 中国「秘密結社」研究の第一人者である酒井忠夫 「秘密結社」 日本人の著書で末光高義の『支那の秘密結社 「秘密結社」との接触の経験をもとに、 彼らが弾圧され、 いままでの秘密結社に関する言説 を中国社会のさまざまな人的ネット 匪化せざるをえなかっ 結社の本来の目的はそん しかし、 日中戦争末期の一 これらの重要な これに対して、 「秘密結社」 への 「秘 「秘 そ

ワ の一つの結節点であると主張してきた。

る。

ある。 多数の弟子を招集したなどの記述がある。 白)・曹幼珊(江淮四)らが、 三・悟字輩) 活動が報告されている。 これに関する明確な記録はないが、 するこの資料を裏付けるものとして、 人王連三 (興武六)・党金源 していた。 八九九年 在家裡がいつ、どのようなルートを通じて満州地域に伝来したか、 たとえば、 一九二〇年 が安東で弟子を招集し、 (光緒二五年)、 協和会の (民国九年) 一八九五年 呉鵬挙 「在家裡調査報告書」には、 満州の各地で在家裡の香堂を開いて、 (杭三)・厲大森 (嘉海衛)・王約瑟 以降、 (興武四・大字輩)が大連で活動 一九世紀末に溯るのが一般的で 在家裡の組織を拡大させ 満州国国務院の資料に次の (清光緒二一年)、 華北青幇の大字輩の著名 また、 満州の在家裡に関 于公田 次のような (杭 (嘉

相当の潜勢力を有するに至った。 山東省方面よりの移民に依るもの南支方面の妓楼業者等に依つ て伝播せられたもの等があり、 にして満人が京津地方に入りてより帰来伝道せられたものが 満州に家裏 (在家裡 引用者注) 其の幇員も凡ゆる階級を集めて の進出せし系統は 頗る複

以上の二つの資料は満州移住民と在家裡との関連性に言及してい

アリ、 民の勢いは、 あり」と同じ見解を示している。こうした華北から満州へ流れる移 のあり、 領事館の調査報告も「然るに近時山東直隷方面移民の増加著しきも 以上即約三〇万人内外ナルヘク」。一九二七年一一月、 満州 四五万内外ニシテ其三分ノ二ハ他省ニ出稼セサルヘカラサル状態 ル総数ハ約四〇乃至四五万ニシテ其満州ニ残留土着スル者ハ七割 からの出稼ぎ者であった。 いずれも当時華北からの移民の状況を反映するものと見てよい。 其他直隷省方面ハ状況明ナラサルモ毎年他省ヨリ満蒙ニ出 の移住民のほとんどが、 単に其数に於て増加し来れるのみならず永住者増加の傾向 満州事変まで続いていた。 当時、 華北地域 山 (山東省・河北省・河南省な 東省ノ毎年増加人口 在奉天日 ハ約 稼

ば、 ける在家裡は奉天、 ゐる」。また、「北満州に哈爾賓 位であつて、 が最も盛んであり、 従業満洲国人・巡警・警備軍人、 正確な数字を示すことは困難であらう」と述べている。末光によれ 約百万と称せられてゐる。 (有階級にまで在家裡が及んでゐて、 南満州の大連・営口・安東などの港湾地域では、 |州の在家裡に詳しい末光高峰 殊に安東の満洲人は九分まで在家裡と称 新京地方よりも更に一層旺盛である。 「在家裡でないものは何事も出来ぬと云はれ 大連だけでも二三万に達してゐるが到底 (濱 又松花江を中心とする船乗業其他 (義) 実に其の数幾何であつて又那 引用者注、 は、 「今日満州 以下同) 在家裡の活動 の 也 東支鉄道 在 地方に於 られ 家裡 は

会的存在となっていった。線や都市部を中心に、移住民社会の形成につれ、在家裡が重要な社辺まで浸潤してゐるか奥が知れない』。このように、満州の交通沿

ように分析している。ところで、満州在家裡の系統と内部の構造について、末光は次の

は出来ぬのである。 の者あり、天津系統の者ありであつて、 ると云はれてゐるかと思へば、 あり馮諫民あり、 高の在家裡であつたのである。 私設顧問として、奉天で大なる勢力を有してゐた二十代満州最 あつて……今北平に居住してゐる王約瑟は張作霖存命当時その 其他の地方にもあり、また親分の居住地にもあると云ふ状態で る。又その乾分は新京にもあり、奉天にもあり、大連にもあり、 それまでなればまだよいが、 擁して勾結されてゐるのであつて、その間に格別連絡もない。 内に在りて、多数の師傅即ち親分に依つて各々徒弟即ち乾分を して統一されてゐない。 在家裡の精神は今尚各階級に依つて使ひ分けをされてゐて決 天津に在住してゐる者があり、また満州に居住する者もあ 今日満州の二十一代は殆ど王約瑟の乾分であ のみならず、組織上に於ても同一地域 師傅は上海に居住してゐる者があ 上海系統のものあり、青島系統 その徒弟には楊宇霆あり張宗昌 到底系統すら知ること

から見ると、そのほとんどが天津・山東と上海から伝来されたものに対する統合の必要性を強調している。末光が述べた在家裡の系統裡の足並みが混乱していたことから、在家裡の一部を批判し、それここで、末光は、満州国成立初期、新政権に迎合する各地の在家

であったことが分かる。

影響力を持っていたと思われる。 神に活きんとなし……」とあることから、曹が満州において一定の ける在家裡は相互に同気相通じ一致団結をなし倶に携へて義気的精 儀式等につき詳細にその真髄を伝へ南支に於ける青幇と満州国に於 **=青幇のリーダーであったことは確かである。曹幼珊は一九三四年** 裡が誰であったかは不明である。前述の協和会の資料に登場した曹 事実上の最高権威者である。そして、末光が言った上海系統の在家 を持っていた。日中戦争期に、彼は日本軍の華北支配に協力した。 面会し、「各集会に於て在家裡の教理由来と青幇の関係を説き教憲 幼珊という人が山東出身で、長く上海に居住し、現地有力の在家裡 された馮諫民こと馮競欧は、 また、天津系在家裡のメンバーのなかで、満州国在家裡の総代表と 0 月初旬、 末光が上の引用部分で言及した王約瑟は山東省鐸県出身で、 (北) 平(天) 津一帯に多くの弟子を有し、 密かに満州を訪れ、 元張作霖陸軍少将として満州在家裡の 新京・奉天・哈爾濱の在家裡首領と 満州にも多くの子分 華北

常は満州族で、 ある。 通じて活動していたと考えられる。 完ふしました」。彼が再び上海に戻ったのは一九三七年一二月で 家裡訪日団の一員として日本滞在のとき、このことについてこう語 0 0 かし、 日系綿工場の 上海系統のものとしては、 常は大連に逃げた。後の一九三三年七月に常玉清が満州国 満州滞在の五年間、 その為めに同志の一人は殺されたが私はやつと逃れて生命を 「上海事変の折には私は日本軍の為めに身命を賭して働きま 常は胡立夫とともに親日の上海北区市民維持会を組織した。 まもなく胡は国民党の上海駐在の秘密工作員によって暗殺 湖北省出身である。 「工頭」をつとめていた。 常は親分曹幼珊の在家裡ネットワー 曹の弟子常玉清が広く知られていった。 彼は青幇の通字輩に属し、 一九三二年五月上海事変 上海 クを 在

ありうるのであろう。在家裡の数も少なくないと推測される。所謂青島系在家裡の存在も一般に、在家裡メンバーのなかに山東省出身の人が多く、山東系の一般に、在家裡メンバーのなかに山東省出身の人が多く、山東系の末光がいう青島系の在家裡の具体的な状況については不明である。

足の時、 や警察が少ないとされるが、 る人のなかには退役軍人、 ところで、 一般メンバーのなかには小売り販売者、 会長柳成名(大連乗用馬車組合長)、 前述協和会の調査によると、 失意政客、 末光によれば、 チンピラのボス、 在家裡のリーダー 大連「東亜仏教会」発 副会長劉神致 労働者等、 商人などが 現役軍人 (アヘン -格とな

(人力車収容所所内有力者、飲食店業)ら、主要メンバーはみんな商小売業)、刑順亭(貸家業)、尹天純(福昌華工公司苦力頭)と王宝寿

売関係の仕事に従事していた。

閥政権の るものであり、 を持っていたことがわかる。 いるとはいえ、 以上のことから、 「公認」を受けては リー 在家裡としての組織自体は、 ダー 在家裡は、 のうちには地方有力者や政界出身の人物が この結社は、 いなかっ 満州の都市部を中心に一定の影響力 主に相互扶助を目的とす 社会団体として東北軍

3、満州における紅卍字会

関である。 懸かりの一種) 真人」を祭り、各神仙聖仏の降臨を仰ぎ、 加 昌の実弟徐世光などの有名人、 北極真経』などの書物が道院の経典となっ 多くの人々に奉じられ、 という。以後、 に発展させるのに重要な役割を果した。一九二二年、 九一六年、 紅卍字会は、 及び紅卍字会の慈善活動への支持は、 道院の発祥地は山東省の省都済南の東北、 県長呉福林と駐防軍営長劉紹基の二人が、 によって行動したところ、 このような「扶乩」による神の啓示を授ける信仰が 在家裡と異なって、 「扶乩」による神の言葉をまとめた 地方軍閥・実業者などの道院 道院と称する信仰団 不思議に善果適合を得た た。 道院 = 紅卍字会を全国的 何事も神の「扶乩」 北京政府大統領徐世 濱県である。 道院=紅卍字 唐代の 体 の附設機 こへの参 『太乙 一尚 神

道院は活動範囲を拡大させるために、総院を北京に移し、済南道院地京政府に正式な認可を得た。その理由として、済南道院が提出し北京政府に正式な認可を得た。その理由として、済南道院が提出し北京政府に正式な認可を得た。その理由として、済南道院が提出し会の数は六十にのぼった。一九二二年一月、道院は社会団体として会の数は六十にのぼった。一九二二年一月、道院は社会団体として

を母院とした

二三年(大正一二年)一○月八日、外務大臣伊集院彦吉宛の文書に、に紅卍字会の発展に注目した。大本教の信者でもある林出は、一九中華民国期に、日本の在南京領事の林出賢次郎は比較的早い時期

紅卍字会について次のように書いている。

群上海ノ護軍使何豊林等モ亦其信者ニシテ……。 業総商会会長等ヲ始メ有力ナル官民ノ信者多ク浙江ノ督辧盧永 京ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 宗ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 京ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 京ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 京ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 京ノ如キハ人物アリ当地ニ於テモ斉督軍、韓省長、宮鎮守使及 な商会会長等ヲ始メ有力ナル官民ノ信者多ク浙江ノ督辧盧永 群上海ノ護軍使何豊林等モ亦其信者ニシテ……。

要人の支持によって急速に伸ばしている。という趣旨の宗教結社である。その勢力をすでに各地の軍閥・政界信仰とし、外的には世界救済を唱え、内的には坐禅修行に精進する、つまり、道院と紅卍字は一体両面のものであり、「五教合一」を

育庁長などの要職を歴任した談道桓である。道院の設立に当って、日、奉天で沈陽道院が開設された。会長は張作霖政権の秘書長、教ている。山東省の道院が設立されてまもなく、一九二二年六月二四ところで、紅卍字会の満州進出については文献にはっきり記され

を遂げていった。も積極的に関与した。それゆえ、紅卍字会は満州地域で著しい発展も積極的に関与した。それゆえ、紅卍字会は満州地域で著しい発展談氏のほか、張海鵬・馬龍潭・熊希齢・許蘭洲などの政界や民間人

義郎の報告に次のように記されている。 義郎の報告に次のように記されている。

哈爾濱の道院に関しては、一九三〇年一一月、在哈爾濱総領事、

木元人の報告によると、

誠』孔立尉副会長タリ。 会員へ道裡華洋百貨店公和利主、道外新世界店主等ノ有資階 会員へ道裡華洋百貨店公和利主、道外新世界店主等ノ有資階

ていた。紅卍字会の慈善活動は災害時の救済活動に典型的に表されぼした。紅卍字会の慈善活動の拡大と同時に、一般社会にも影響を及勝し、紅卍字会の慈善活動の拡大と同時に、一般社会にも影響を及展に決定的に重要であった。それらの人々は道院に多額の資金を寄展に決定的に重要であった。それらの人々は道院に多額の資金を寄展に決定的に重要であった。

品募集ヲ為シ大連支部之ヲ援助シタルコトアリ。且又同年十月昭和三年四月山東難民救済ノ為吉林省黒龍省方面ニテ糧食ノ現ー満州ニ於ケル現在ノ活動状況ヲ一瞥スルニ吉林分院ニテハ

救済シ……。爾賓、錦州等ノ各院ニ依頼シ山東省膠東一帯ニ於ケル罹災民ヲ爾賓、錦州等ノ各院ニ依頼シ山東省膠東一帯ニ於ケル罹災民ヲ東三省各地ノ道院ハ大連、奉天、営口、長春、安東、吉林、哈

本教の鎮魂帰神法)において類似している点によるものと考えら ドルを持って神戸港に上陸し、東京の震災見舞いにきた。前出の日 後、一〇月七日、中華紅卍字会代表団侯延爽らは米二千石と銀五千 外廓団体 大本教が道院 れる。今回の訪問の結果、紅卍字会は神戸に分会(道院)を設立し、 の接近は、 本在南京領事、林出賢次郎の紹介によって、代表団一行は一一月三 どの外国にも及んでいた。 日に京都府にある大本教の本拠地綾部を訪れた。紅卍字会と大本教 このような救済活動の範囲は中国に限らず、国境を越えて日本な 「人類愛善会」を設け、 両者が信仰(宗教大同)および作法(紅卍字会の扶乩と大 (内的修行) と紅卍字会 一九二三年に日本で関東大震災が起きた 満州に進出した。 (外的救済) の体制に倣って

紅卍字会(第二回)訪日団一行十八名の団長であった。王は世界紅在亀岡にある大本教資料館に保存されている資料から見れば、満州本の後、紅卍字会と大本教は満州地域において交流を深めた。現

軍に協力するように行動していった。 急接近したことから、 もに 現れた。一九二九年一〇月、出口王仁三郎が大本教二代目教主とと 流が深まるにつれ、 誠ほか二名が大本教を訪問した。こうした紅卍字会と大本教との交 といわれる。なお、一九三〇年一月、満州紅卍字会の李天真・夏頴 ようになった。なお、 を通して次第に満州社会に根を下ろし、社会に一定の影響力をもつ 卍字会安東分会の設立(一九二七年一二月)に大きな力を発揮した 以上から分かるように、 「満鮮巡教」の旅に出たのは、このような流れの一環である。 満州の紅卍字会のなかには大本教の信者の姿が 満州事変後、満州の紅卍字会はいち早く関東 紅卍字会と大本教が関東大震災をきっかけに 満州事変前、 満州の紅卍字会は慈善活動

二、「満州国」の政治再編における在家裡

下に組み入れようとした。

一九三一年九月の満州事変を契機に、満州の政治秩序は急速に変中が積極的に在家裡に働きかけ、「王道国家」の言説を在家裡に団体が積極的に在家裡に働きかけ、「王道国家」の言説を在家裡に団体が積極的に在家裡に働きかけ、「王道国家」の言説を在家裡に見られる「超国家主義」と合致させ、それらの結社を新しい政治秩序に組み入れようとした。

- 、在家裡代表団の訪日

上寺で、

在家裡に関する研究会を開いた。

参列者は一行十七人のほ

満州国が成立した一年半後の一九三三年七月、在家裡の長い歴史において重要な出来事が起きた。それはすなわち在家裡代表団の日本訪問であった。代表団は正式メンバー十名、随行者四名、案内者三名、合計十七名によって構成されている。一行は関東軍司令部の了承を得て、吉村智正ら三名の日本人案内者とともに六月二八日に奉天を出発し、朝鮮を経て七月一日に東京に到着した。一〇日間の奉天を出発し、朝鮮を経て七月一日に解団した。

民は「 官の接見を受けた。 部・外務省・満州国公使館などに挨拶し、 道主義を徹底せしめる」と語った。 地の権威者に御紹介になると同時に真の日本精神を十分御研究にな は代表団の訪日の目的について「此の機会に於て御一 つて御渡日の目的を達成せられん」と語った。それに対して、 日本滞在中、 拓務省五省次官の歓迎会に出席した。席上で、 ⁻帰国の上は貴国の此の真正なる皇道主義に則り満州国民に王 在家裡訪日代表団はまず七月一日、 続いて三日、 陸軍省・海軍省・外務省・文部 各省の次長・局長級の高 陸軍省柳川平助 陸軍省・参謀本 行の教理を内

七月四、五両日に、在家裡一行と日本側の関係者は東京の芝区増の特別参拝、および横須賀軍港と慶応義塾の見学などが注目される。次に、一行は東京を見物した。そのうち、明治神宮と靖国神社へ

者注、 四十人を数える。 宗教家数名、 ることを認定した。 研究家加藤は在家裡の文献と儀式を見て、 代表と日本側代表の一問一答の形で進められた。 る処禅宗の自力教に淵源するのである」と述べ、 文学博士白鳥庫吉・同加藤玄智・同常盤大定・同小柳司氣太 以下同) 陸軍省参謀本部部員数名および各方面の代表を含め計 は一種の自力教で在理教の他力教に対峙し、 研究会は二日間にわたって行われており、 「家理教 在家裡が宗教であ 結論として、 (在家裡 究極 引用

要求した。 地久衛らは、在家裡代表団を日本に招いた日本側の狙いについて次 が来日の際に、 先づ此方の諒解を得て顧慮する事なく……」と言った。また、 扱われたことと明らかに矛盾している。 見学をなす」。このことは、 促進を図るべく全満家裡教信者の蹶起を」、そのため、 のように述べている。「(在家裡が)義気千秋の教義に基き、王道 待遇を受けた。在家裡を積極的に日本に紹介した陸軍騎兵大佐、 総じていえば、 代表団は日本側に対して、満州国における在家裡の合法化を 教義の解説理解を求め兼ねて、 祖憲庭 在家裡を宗教と見なす加藤は、 在家裡訪日団は日本滞在中、 (奉天代表) 在家裡が満州国で「秘密結社」として は、 「満州国政府には頑固の者あり、 日本精神の研究及日本文化 代表団 満州国代表団並 「満州に於ける家理 解 寸 の前日 「日本国民に 一行 み 宮 0

述べている。

地域の取扱に就ても、家理教の本質から論究して、それが宗教である教の取扱に就ても、家理教の本質から論究して、それが宗教である教の取扱に就ても、家理教の本質から論究して、それが宗教である

が同時に存在していた。 たせようとする意見と、在家裡を新政権から排除しようとする意見たせようとする意見と、在家裡を満州国「国家」建設に役に立このように、満州事変後、在家裡を満州国「国家」建設に役に立

2、在満日本人団体と在家裡

の動向は注目に値する。 た。この一年間における在家裡の政治的動向、特に在満日本人団体た。この一年間における在家裡の政治的動向、特に在満日本人団体在家裡代表団の訪日は、満州国が成立した一年後の出来事であっ

満日本人団体が現れた。 満日本人団体が現れた。 満日本人団体が現れた。

密接であったことがわかる。

や同参の爾等日満人は最も其因縁深きものと云はねばならぬ。き親族は近隣に若かずと我等黄種の同胞は手足同様である況ん等家裡は即ち師弟は父子の如く同参は手足の如く古語に曰く遠

ヶ月後の在家裡代表団の訪日につながるものと見られる。州国正義団」のメンバーが在家裡に加入する形となった。これが数のまり、在家裡が「大満州国正義団」に吸収され、そして「大満

(久衛)大佐と共に日本陸軍省及関東軍を動かしその真意徹底日本側よりは鷲野(崎)研太、平生武七郎(平野武七)、宮地

潜行運動を抛棄し社会の表面に乗り出さんとするに至れり。 徒二百五○万人を一団とし大日本正義と契合大同団結を図り清 静興民同志会を組織し主義綱領を議決し公認結社として従来の 皇室中心主義を標榜して満州政府の国容認を得て全満在家裡教

りで新入会員も少なくなかつた」と述べている。 の為に奉天から各地の主要都市に入つた時は実に素晴らしい歓迎振 心メンバーたちも在満の日本人団体の力を借りて、 応を得て急速に勢力を伸ばした。と同時に、馮諫民らの在家裡の中 の職を務めていた。三人は共に在家裡と「大満州国正義団」 海東亜同文書院の卒業生で、在家裡訪日の時、 を促し、 訪問に際して重要なパイプ役を果たした。そのうち、 大同二年 清静興民同志会」が結成された。 ここで言及された三人の日本人は、 この点に関して、 関東軍に働き掛けた。その結果、 (一九三三) 馮諫民が全満同志統制の満州国正義団組織 滝沢俊亮は 「大満州国正義団」は在家裡の呼 いずれも在家裡代表団の日本 『満州の街村信仰』 満州国政府の容認を得て 満州国治安警察関係 組織の拡大を図 鷲崎研太は上 の中で、 の合併

ることによって多くの在家裡メンバーを獲得した。 大本教も在家裡に接近し、 〈類愛善会と家裡教とは同じく天之御中主神を祖とするものである 滝沢によれば、 在家裡と大本教の信仰の 「大満州国正義団」 の ほ 「殊に大本教の かい 致性を強調す に、 日 本 0

> 手がかりがない。 禄は趙慶禄と同一人物であったと推測できるが、 慶禄の名は、 江警務司令部諮議魯寶化や弁護士張慶禄はわざわざ綾部の(大本 た在家裡代表団の訪日の際に、「その際の代表及び随員の人中の濱 との説に多大気を得て、 本部を訪ねた程であった」。 在家裡代表団メンバーの名簿には載っていない。 新入門者が一時 ただし、 に増えたと言ふ」。 滝沢が挙げた魯寶化と張 魯寶化については 前

と思われる。 二名を渡日させることに決定し大変な人気であつた」と書かれて 聞き哈爾賓からも代表者を一行に加へて呉れる様願出たので結局馮 哈爾賓に入るや同地の在家裡代表等は、 州に政治的活動を始めた」と題した文章の中に、 また、 の直系から濱江警備司令部諮議魯賓氏と他系から弁護士慶禄氏の 末光が言った魯賓と慶禄は、 在家裡代表団が訪日する前に、 上述の魯寶化と張慶禄であっ 馮諫民が日本へ赴くことを 末光の「青幇の在家裡 「又馮諫民 行が

師

っている。 写真には、 枚の写真からみると、七月一一日朝、 つ 人が綾部にあるアジア本部を訪れ、 た。筆者が京都府亀岡市天恩郷にある大本教資料館で発見した六 在家裡代表の綾部訪問は、 この写真の傍注によれば、 教主出口すみ子、 聖師出口王仁三郎と五人の満州人が おそらく七月一一日解団後のことであ 一三日に亀岡を訪れ 在家裡訪日代表団のうちの 五人は共に在理会 (教) と在

五人が祖憲庭・林慶臣・呂万濱・常玉清・趙慶禄と判明する。教』に収録された代表団メンバーの写真と併せてみることにより、家裡の二重身分を持つ者であった。前出の利部一郎の『満州国家理

正の五人の在家裡代表の大本教本拠地訪問は、一九二四年出口王に三郎の蒙古入りまで溯ることができる。出口王に三郎の孫出口京太郎が記した『巨人出口王に三郎』によると、この年の二月中旬、「(出口王に三郎が) 奉天に夜について、すぐ悦来桟に投宿し、祖憲延とあった」。この祖憲延は実は祖憲庭である。この記述は大本教延とあった」。この祖憲延は実は祖憲庭である。この記述は大本教をあわせた安清会との提携がなされた」。それゆえ、在家裡代表別の訪日中の七月七日夜、大本教の外廓団体「人類愛善会」が在家裡代表団を招待したのである。

の結果、在家裡は満州国初期において活躍を見せた。が先を争って在家裡を自らの影響下に取り入れようとしていた。そ以上のように、在満日本人団体「大満州国正義団」と大本教など

3、教化団体としての在家裡

体を統合する狙いがある。末光は『満蒙評論』に寄せた一連の文章背後には、在家裡を宗教団体化し、その慈善活動を通して、社会全満州国建国初期、在満日本人団体が積極的に在家裡に働きかけた

織」などの目標を掲げ、次のように述べた。 織」などの目標を掲げ、次のように述べた。 総」と語った。別の文章において、末光は「在家裡を以て政党を組ることが、新興満州国に採つて最も重要な問題ではあるまいかと思ることが、新興満州国に採つて最も重要な問題ではあるまいかと思ることが、新興満州国に採つて最も重要な問題ではあるまいかと思ることが、満州国における在家裡の存在を高く評価し、「此秘密結社の中で、満州国における在家裡の存在を高く評価し、「此秘密結社の中で、満州国における在家裡の存在を高く評価し、「此秘密結社の中で、満州国における在家裡の存在を高く評価し、「此秘密結社

統一することにもなるのである。 統一することにもなるのである。

リーダーたちは、こうした在満日本人団体の期待に迎合し、在家裡置を占め、在満日本人団体によって実践されていた。満州在家裡のではないが、在家裡の事情に詳しい末光の上述の考えは主流的な位後に見るように、満州国政権の在家裡認識は終始一貫としたもの

極的に動き出したのである。

は満州国における在家裡の役割についてこう語った。の伝統と満州国の「王道政治」との共通点を強調し始めた。馮諫民

「元来我満州国は是れ我が満州の国政を執行せられる。 博愛なる執政出でられ我が満州の国政を執行せられる。 「博愛なる執政出でられ我が満州国に忠勤をなす事は即ち是れ安 我等家裡の旧主人である。満州国に忠勤をなす事は即ち是れ安 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 るものであれば友邦の皇軍は我等満州国人の生命を救ひ、悪軍 して仁慈

されている。このようにして、在家裡は満州国の「国家」建設に積敬し、(3)郷里を和睦し、(4)子孫を教訓し、(5)各々生活に安じ、(6)非為を作す勿れ。「十大幇規」に比べ、この六か条の安じ、(6)非為を作す勿れ。「十大幇規」に比べ、この六か条のまた、馮諫民は在家裡の「十大幇規」を満州国建設と協力する六また、馮諫民は在家裡の「十大幇規」を満州国建設と協力する六また、馮諫民は在家裡の「十大幇規」を満州国建設と協力する六また、馮諫民は在家裡の「十大幇規」を満州国建設と協力する六また。

除公所積善堂を借りて、大連東亜仏教会創立委員会を設立した。そ三年二月二二日、大連の在家裡は、大連市泰公街九十一番地煙酒戒南満州地域での在家裡の活動は大連を中心に展開された。一九三

となった。となった。

三四年一月二〇日に馮諫民らが奉天工業地区善理公所に香堂を開 瀋陽に家裡研究会を置き、 民の在家裡勢力は、 が郝相臣・周維新・王少源・吉村智正 理教」には指導部を含め八つの部門がある。 庁に送達し、残りの九千部を満州全域に配付した。 満州の中心地域奉天では、 事前、 これをきっかけに、 馮は 「満州国家理教」と題するパンフレットを各地の官 もともと瀋陽周辺の十余県にしか及ばなかっ 斉斉哈爾に家裡同志会、 勢力が急速に伸びた。 在家裡と在理教を統合するため、 (日本人) などである。 委員長が馮諫民、 佳木斯に三義堂 馮の 満州国家 委員 一九

大谷湖峰「宗教調査報告書」によれば、この会は、正式な会員が三会の設立時期については二説ある。一説は一九三三年九月である。国家裡同志会北満総会」を開き、北満在家裡の統合を図った。この響を受けていた。前出の在家裡代表団の訪日後、趙慶禄が「大満州北満地域では、哈爾濱を中心とした在家裡も一時期に馮諫民の影

③名で、信者数が一万人に達したと自称した。しかし、満州国政権 に合法的な団体として認められなかったので、目立った活動はほと の信者が集まり、「大満州国家裡同志会北満総会」籌備所を発足さ せた。幹事長が馬宗達で、幹事が平野武七ら八名である。実際に会 せた。幹事長が馬宗達で、幹事が平野武七ら八名である。実際に会 がた。もう一説によると、会の設立時期は一九三四年三月 の信者が集まり、「大満州国家裡同志会北満総会」籌備所を発足さ せた。幹事長が馬宗達で、幹事が平野武七ら八名である。実際に会

見られない。 旨は、 準備委員長は呂万濱で、委員となった人は宛栄臣ら三四名、うち、 浄仏教会」という名前の組織が設立させられたが、明らかな活動は やってきて調停を試みたが、 在を主張するものと公開主義によらんとするもの」と意見が二分化 員会の設立をめぐって、「家理教を従来の如く秘密結社としての存 在家裡幹部常玉清と連携することを決めた。新京の在家裡幹部は委 基づき日満親善を実現し楽土を建設するにあり」という。 満州国官吏張實(監察院)と銭啓承 通り「集善堂」に創立事務所を置き、 九三四年四月五日、 呂万濱を中心に九つの機構を設けること、および大連方面 「仏教を奉じ身心を修養し慈善事業を図り併せて王道主義に 九三四年三月一五日、 在家裡は満州国の首都新京(長春)東四条 物別れに終わった。その後、 在家裡のリーダー彭綜宗が天津から (交通部) の名がある。会の宗 第一回準備委員会を開いた。 準備委員 「達磨清

春芳、趙慶禄)に反対され失敗したりした。

将)が、 哈爾濱一帯に拡大しようとした際には、 かで、 工作班」を結成して、馮諫民は「馮工作班」を通じて自らの勢力を の声明を出したり、また、 州地域の在家裡の統一運動が一時頓挫した。呂が馮諫民の同意なし 京の直系正派なり」と主張し、譲ろうとしなかった。そのため、 民の一派と相容れない対立状態にあり、 社の主導権をめぐって対立していた。新京呂万濱一派は、奉天馮諫 に 「大満州国在家裡同志会」に馮の名前を入れると、 この時期、 自らの組織の弱点を露呈し始めた。 満洲北部地域の抗日義勇軍を討伐したとき、 各地の在家裡は先を争って満州国の建設に迎合するな 満州国建国初期、 相互に「我等は在家裡の北 地元の在家裡(董潔臣、 各地の在家裡は、 野副昌徳少将(のち中 敦化県で「馮 馮諫民が反対 公認結 馬 満

ありであつて、 州国清静興民同志会あり、 本・協和会・正義団、 高めることとなり、 に策動してゐるものらしい」。 れはそもそも内部の整合性に乏しい各地の在家裡の自主性をさらに の日本人団体あるいは個人は、独自の在家裡工作を行っていた。そ 「然るに昨今在家裡を利用せんとするものが数多台頭してゐる。大 こうした在家裡自身の問題に加え、末光が指摘したように、 その間の連絡もなく、 結局、在家裡に対する統合は一層困難になった。 其他日本人等々である。 興亜大同義会あり、 はつきりした認識もなく個々 大満州国家裡同志会 その会の名称も大満 各地

じて、 連璧が 印に、 買収」に取り組んだ。 政権が在家裡を抑止する方針を打ち出してから、 会」を設立した。それ以外目立った活動はほとんど見られない。 は著しく減少してしまった。太平洋戦争勃発後、 から統合・発展のチャンスを逃してしまった。一九三六年、 以上 全満在家裡を統一しようとしたが、失敗した。 瀋陽の大同仏教会総会長、 のように、 『満州日報』に掲示を出し、「安清報国会」の名義で「銅鉄 在家裡代表団の日本訪問後、 斉斉哈爾では、 崔恩培は 張無病は「飛行機献納委員 「飛行機献納」 満州の在家裡はみず 戦争への協力を旗 在家裡の公の活動 長春では、 運動を通 満州国 宋

二、「満州国」の政治再編における紅卍字会

係を考察し、慈善と教化団体としての紅卍字会について考察したい。ため、以下、先ず大本教を中心に大本教・紅卍字会と満州国との関序に組み入れられ、旧来の宗教的団体から脱皮し、正式な教化団体のと変身した。満州紅卍字会の活動に関する資料がきわめて少ないで、と変身した。満州紅卍字会の活動に関する資料がきわめて少ないで、と変身した。満州紅卍字会の活動に関力したが、最終的には合法

1、大本教・紅卍字会と「満州国」

ていたとは言えない。一九二五年の大本教春季大祭の際、出口王仁紅卍字会と大本教の提携において、両者の思惑は必ずしも一致し

であらう」と書かれている。 れる人々であり、 それが大本の世界統一が実現したのである」と語っているが、 大本教の雑誌には「大本と道院の合同の意義がはつきり解つて来る 教えによつて、すすんで、 大動乱をひきおこしかねない。これを防ぐのは惟神の大道に奉仕さ 有志が一九二九年一一月一九日に開いた歓迎会で、「世の行詰りは があることがうかがえる。 大本教の人類救済の背後には世界統一、 からは、 三郎は、 た出来事であり、大いに喜ばしい出来事であった。事変について、 ·伝統的右翼」、アジア主義の先駆者の一人内田良平は、 出口王仁三郎にとって、「満州事変」は自らの先見の明を証明し 「総ての宗教団体なり思想界が大本の意思通りになつたら、 紅卍字会のような人類救済を唱える慈善団体とは異なり、 吾々は大本の教団と手をつなぎ、 国家のためにはたらきたい」と語った。 それゆえ、 大本教と密接な関係をも 具体的には日本の満州支配 聖師のとかるる 松江市官民 そこ 9

満州における大本教の活動は紅卍字会と密接に関わっていた。事で戦ひの之が行きがかりと思はねばならぬ」という認識を得た。出口王仁三郎が率いる大本教は、多方面にわたって満州の独立及び出口王仁三郎が率いる大本教は、多方面にわたって満州の独立及び出口王仁三郎が率いる大本教は、多方面にわたって満州の独立及び出口王仁三郎が率いる大本教は、多方面にわたって満州の独立及び出口王仁三郎が率いる大本教の活動は紅卍字会と密接に関わっていた。事変後、州における大本教の活動は紅卍字会と密接に関わっていた。事変後、州における大本教の活動は紅卍字会と密接に関わっていた。事が、大本教側はいち早く関東軍の行動に支持表明をすると同時に、満

教の役割を強調した。 麿らの満州入りの意味について、「皇国軍隊の慰問に当ると共に彼 た 院・紅卍字会)の人々をご保護を乞ふ、大本王仁」と打電した。 しても蹶然起つて活動して居るのであります」と満州における大本 類の為なる事を確心致しまするが故に大本としても、人類愛善会と した文章のなかで、日本の満州侵略が「天意」であると賛美し、 地卍会と相協力して賑恤に当り……」と位置づけていた。また、一 で、長く紅卍字会関係のことに携わっていた北村隆光は、出口日出 いた。出口日出麿らが満州に出発した後、大本教の中堅幹部の一人 とのパイプを利用し、 の満州行きは公表向きには難民救済であったが、実際には紅卍字会 変後、王仁三郎はただちに奉天駐在の日本憲兵に「全満州院会 満蒙問題の解決は只に日本のためのみならず、東亜のため、全人 月満州を訪れた出口宇知麿は、 彼は二四日に出口日出麿ら六人を満州に派遣した。出口日出麿 満州における大本教勢力の拡大を目的として 帰国後に書いた「満州実感」と題 (道 ま

った。 った。 った。 高別が存在中、出口日出麿は先ず、長春―開原間の公主嶺で満州青年会」を設立した。青年会のメンバーは日本人だけではなく、中国人も含まれている。最初に入会したのは大本教信者三、四く、中国人メンバー三十名、一般日本人メンバーは日本人だけではなら、中国人メンバー三十名、一般日本人メンバー十五、六名である、中国人メンバー三十名、一般日本人メンバー十五、六名である。

> 号を得て、 すると同時に、 本部の遠藤三郎が、 麿・井上留五郎・高木鉄男などの中堅幹部を次々と満州に派遣した。 大本教は、 によると、大本教は一九三一年一二月一八日に儒仏道三教をとり入 いては、 に仏教系の普清会・安清会(在家裡)とも提携関係を結んだという。 れた在理会 勿論、 その後、 事変後関東軍司令部との連絡のため渡満を命ぜられた参謀 大本教は関東軍の支持を得た上で活動していた。 出口日出麿が一九三二年一月に帰国するまで、 出口日出麿は「昭和青年会」を拠点に政治的活動を展開 活動の輪をほかの宗教結社に広げた。『大本七十年史』 (聖道理善会)と提携関係を結んだ。翌年の一月、 紅卍字会から中国各地道院の「流通責任統掌」の称 帰国後次のように語っている。 これにつ 出口宇知 さら

ったというので、愚民ども非常に有難がって崇拝しております。ったというので、愚民ども非常に有難がって崇拝しております。ところが、一つはあの先生、予言が当たったんです。それは今年どうが、一つはあの先生、予言が当たったんです。それは今年どうが、一つはあの先生、予言が当たったんです。それが身ということをピッとかもそいつが満州においての出来事であるということをピッとかもそいつが満州においての出来事であるということをピッたというので、愚民ども非常に有難がって崇拝しておりましょったというので、愚民ども非常に有難がって崇拝しております。

ろうと思います。 こういう奴から迷信深い愚民どもに、 非常に幸福な土地になるんだということをいわせたらよか 満州は将来日本が支配

も注目すべきものがあった」と大本教の資料に記されている。 ったので、陰に陽に各支部・道院の保護に配慮し、 え、「事変後当時の奉天憲兵隊長三谷清夫妻は熱心な大本信者であ ます」。また、 る様な事は毛頭ない事を認めまして非常に喜ばしく思つたのであり 承知して居りました。ですから此事変の突発の為に日本を恨んで居 会的効果を得ることとなった。「此の事変の起る事は扶乩によつて 会の「扶乩」によるものと宣伝したのであり、 本の巷で流行っていたものである。 文中の予言=語呂は、 関東軍内部の大本教信者は大本教の活動に便宜を与 実は出口王仁三郎の発明ではなく、 出口宇知麿らは、 その結果、一定の社 その後の活動に それが紅卍字 当時日

将軍という肩書きを持つ張海鵬は、 満州国政府要人の張海鵬(一九三三・一一)、李松年(一九三四 大本教の綾部と亀岡の両聖地を訪れた満州紅卍字会人物の名簿には ともと張作霖東北軍閥の将校 満州国成立後も、紅卍字会を介した大本教の活動は一層拡大した。 一九三二年一一月、 袁金鎧(一九三四・一一)などの名前が記されている。 当時満州国執政溥儀の侍従武官長にして上 (師長) 亀岡の天恩郷を訪れた。 であり、 満州事変後、 張はも 関東軍 そのう

> つた」、と意気揚々としていった。 の目を覚まさす為めであつたので、 は二十年前からこれを計画してゐた。 王仁三郎は会談の席上で、「満州の独立はお互ひに結構なことで私 に投降し関東軍の軍事支配に協力した。 って自らの影響力を満州に広げたことを示す出来事であった。 駄目と知りつつ決行したのであ 大正一三年の入蒙なども当局 張の来訪は、 大本教側にと

迎えようとしたが、実現できなかった。大本教の活動は、「日本帝 国の外交総長謝介石の日本 帝溥儀に祝電を送った。出口王仁三郎は、 二年三月満州国成立のとき、 こうした活動は、 国主義のもとでの融和政策を求める性格がつよかったことも、大本 「高天閣」を造営し、溥儀の訪れを待ち望んでいた。一二月、 実践活動を日本帝国主義の大陸政策に協調てきなものにした」。 また、大本教は満州国の政治支配にも積極的に関与した。一九三 満州紅卍字会を抜きにしては語られないだろう。 (東京・京都) 出口王仁三郎は唯一の民間人として皇 訪問中、 亀岡の大本教の本部 謝介石を亀岡に 満州

教化団体としての紅卍字会

0

鵬·董樹棠· 会の有力者は、 会」を結成し、 視点を変えて、 馬竜潭などを中心に、 関東軍支配地域の治安維持に努めた。 難民救済と傷兵治療のために 紅卍字会の動きを見てみよう。 各地の紅卍字会を統合し、 四民治安維持委員 事変直後、 その後、 紅卍字 紅紅

紅卍字会分会設立数、年度別表

年度省別	新京特別市	吉林省	奉天省	四平省	錦州省	安東省	通化省	龍江省	熱河省	濱江省	三江省	牡丹江省	興安南省	間島省	東安省	興安西省	合計
1926			1	Jan 1				13:41									1
1927	1	1	1			1								1 ////	# 1		4
1928				2	1	1		1		2					8471		7
1929		1	1	1	2			1	3				1				10
1930		1	2	1				1	1						WIT		6
1931										1	1						2
1932		1	2		1	1								TO SE			5
1933		1	1	1	1		Made				14.16			San P			4
1934		1	5	7	3	3		1				1		1	Phys.		22
1935		4	1	2	1	2	1				1	2	1	riili:			15
1936							1					(A)		1	4410		2
1937			0 1 1 2				2				Wint.			tiik!			2
1938		hii in								gh hi				11.11			0
1939		1	1											will			2
1940			3	1		2	1							1		1	9
1941			1	3	1	1	1		10%		11,777				1		8
合計	1	11	19	18	10	11	6	4	4	3	2	3	2	3	1	1	99

出典:民生部厚生司教化科『教化団体調査資料第二輯 満州国道院・世界紅卍字会の概要』(1944年)、169~170頁。

新しい紅卍字会「章程」を頒布した。

満州国初期の二、三年間、 ものである。 末には九十九分会がある」。それを表にしてみると、表1のような 七十六分会に、増加したのであつた。次いで三、四年は、総会の外 に僅か乍ら新設分会を数へ、最近又其の数を増してゐる。 九四四年二月の統計によると、「康徳元年には、新設分会二十二箇 表1に示されるように、一九三四~一九三五年と一九四〇~一九 満州国における紅卍字会の状況について、民生部厚生司教化科 一年の二つの時期において、紅卍字会は著しく規模を拡大した。 其翌年には、十五箇処に及び、此の箇年に三十九分会から一躍 紅卍字会は従来通り分会を増やしたが、 康徳八年

進し、災患を救済する」という旧来の宗旨を継承し、一九三六年九 を受け、紅卍字会は大本教との連携を断ち切り、 立した。一九三二年三月、 卍字会中華総会」との関係を断ち切り、 総務部・計部・防災部・救済部・慈業部および交際部から成り立つ。 紅卍字会「満州国総会」を設立することを議決した。一九三四年、 会を催し、 十周年を記念するため、満州紅卍字会は新京で全満紅卍字会代表大 満州国総道院世界紅卍字会満州国総会」が発足した。この組織は 九三五年一二月から、 「中華総会」や済南母院と正式に関係を断絶し、 日本国内および満州国における大本教弾圧 満州国の成立と世界紅卍字会・道院設立 満州国の紅卍字会として独 「世界の和平を促 新京で

一九四〇年後、再び発展の兆しが見えた。の発展は停滞状態に陥り、一九三八年には一つも設立されなかった。の分会を増設し、総数をほぼ倍にした。しかし、一九三六年後、そ一九三四年に「紅字会満州国総会」が発足してから、一気に三七個

して、 刷所。 にし、 平時の価格で食糧を売る)。 児院または小学校に入れ、成長引受人に渡す)。⑦残廃院 その紙は後に集めて炉中に焚く)。 無料で教える)。 ④惜字会 に臨時的な救災活動も行われていた。 などの項目がある。これらの恒久事業のほかに、 施薬(疫病が流行った時、薬を配る)。⑭冬賑(冬に貧民に衣食を配る) な人を収容し簡単な工芸を教える)。 賦償還させる)。 めに竹または木製の惜字箱を街道に置いて「惜字を為す」人の便に供し、 その持続的な慈善事業は、以下の通りである。 次は、 紅卍字会の活動は、 (無料で患者に診断し薬を配る)。 技師を招聘してその教育にあたる)。③平民学校(貧民の子供を 中華民国最大の「慈善団体」というイメージを築き上げた。 ⑩粥場(冬または災荒時に貧民に粥を配る)。 満州国支配時期の紅卍字会の民間慈善事業についてみてみ ⑥育嬰堂 もともと慈善を中心とした社会事業である。 (字を粗末にせざるという意味の惜字紙の ⑫施棺 (子を育てられない親から幼児を収容し、 ⑤因利局 (死者の家族に棺具を給与する)。 ②貧民工場(貧民を収容して工 ⑧卍字新聞 (宣伝品)。 紅卍字会はこれらの活動を通 (貧民に無利子に貸与し月 ①病院あるいは 災難が起きたとき ① 平糴 (身体不自 9 慈済 (被災地に 施診 (13) 幼 印 由 徒

> よう。 の例 元、一 の約一二九万五二五三元と大きな開きがある。以下の新京紅卍字会 は約五二万二一四九元(会経費を除く)であり、 が減少しているケースも見られる。 紅卍字会の分会数は増えていない。 れた」と断言している。 慈善事業が「投入した資金は毎年増加していく傾向が、明らかに現 国」社会事業史』において、この三つの数字を根拠に、 民生部厚生司教化科の統計によると、この会の慈善事業費の支出は 的に発展したが、 分会の事業は一九三六年以前より後退しているのが事実である。 わたって慈善活動を広げていたが、一九三六~一九三九年の四年 一九三八年に約四四万八七三六元、一九三九年に約九六万八六六二 (表2) が示しているように、一九三六年以後一部の紅卍字会 九四〇年に約一二九万五二五三元であった。 上述の分会数増加の変化を見る限り、 以降は断続的な発展となった。ところで、 確かに、紅卍字会の個別の分会が多方面に 実際、慈善事業に投入した資金 紅卍字会の一九四一年の事業費 一九三六年以前 前述一九四〇年度 沈潔は『満州 紅卍字会の 満州国 間

きない。一九四五年に満州を訪れ、奉天同善堂の育児事業という有り、単に紙面上の数字をもって慈善事業の発展を証明することはでまた、紅卍字会の資金運営と慈善事業の実態が解明されていない限また、紅卍字会の資金運営と慈善事業の実態が解明されていない限また、紅卍字会の資金運営と慈善事業の実態が解明されていない限また、一九三七年度の事業費が一九三二度年のそれより

新京紅卍字会事業及経費

項目	1932年	1937年
施粥	1200元	3552元
施診	640元	696元
施衣	1500着	300着
施棺	250個	100個
救災	16000元	167元
学校	11000元	3439元
種痘	2000人	なし

出典:①満州国民政部地方司社会科『満州国中央社会事業聯合会』、1934 年5月、141頁。②民生部厚生司教化科『教化団体調査資料第二輯 満州国 道院・世界紅卍字会の概要』、178~179頁。※小数点以下の数字は省略す

うよりも、幼年工使役の町

利本位に傾いて、

授産と

するようになってから、

日本人が 塚浩二は、

同

[善堂を)

経営 営

名な慈善機構を視察した飯

「満州事変後、

工場みたいになり、

社会事

業としては、

かえって思わ

しくないものになってしま

たといわれている」と述

奉天同善堂に関する資料に ているが、このことは、

国

K

変化しつつあった。 なかったが、「政治に渉らず党派に聯せざる」という旧来の政治姿 勢の方は、紅卍字会が やしたとすれば、 記され 満州国における紅卍字会の慈善活動は満州国以前のそれと変わら 7 いな 奉天同善堂のような変化も見られるはずであろう。 満州国の教化政策に従って、 紅卍字会が 「教化団体」と位置づけられることによって 継続的に慈善事業のための資金を増 紅字会は 「教化団

> 識 壇 る文字が随所に見られる。 会の際に、 |の高揚||と記された。一九四二年満州国建国十周年を祝う祈禱大 一設立に関する一九三九年七月二六日の壇訓に 八月一三、一 四 日 の壇訓に満州国や大東亜戦争を謳歌す は、 国家的宗教意

四 宗教結社統合のジ V 1

る。 認識に基づいて宗教結社を統合したか、 具体的な側面が幾分解明された。 ついて考察する。 の宗教統合と「王道国家」 これまでの考察によっ 以下、 満州国の「類似宗教結社」統合策の変遷を通して、 て、 満州! の超国家主義的イデオロ しかし、 玉 0) 国家建設と宗教結社の関係 この問題はまだ残され 満州国政権がどのような ギ 1 との 関係

1 満州国政権の宗教結社認識

担った。 各省の関連機構、 民生部 て管轄された。 満州国では、 (厚生司)、 宗教結社は民政部の地方司、 後の機構改革によって管轄権が治安部 そして民衆動員を主な目的とする協和会も 文教部 (礼教司・ 教化司) などに移された。 警察司と文教司によっ (警務司)、

びている言葉である。 すでに指摘したように、 満州国の支配者は 類似宗教 は 「王道国家」 イデオ 口 ギ の言説を打ち 的 偏見を帯

た壇訓

おいて「王道思想」の宣揚を義務づけられた。また、「扶乩」で得

神の言葉として満州国の政治支配に利用された。濱江宗

体」として、慈善学校教育と卍字新聞など「教化」に関わる活動に

た。

た在満日本人団体は、 と同時に、これらの結社を「類似宗教」と見なすこと自体は、 出して、 日に奉天に 家主義と国家主義のジレンマに陥ってしまったことを意味する。 満蒙自由国設立案大綱」 満州国成立後、 在家裡と紅卍字会をみずからの支配に取り入れようとした。 「自治指導部」を開設した。 「満州青年連盟」 「満蒙自由国」建設に取り組み、 の中に、 宗教結社や「秘密結社」につい (理事長、 その理論的大綱とも言える 金井章次)を中心とし 一一月一〇 超国

て次のような見解が示されている。

論

たる所にして……。 に非ずして真の自治機関は古来保甲制度、 卍字会、大刀会等の結社是なり之を誤て自治機関と見做すの弊 は日本人の陥り易き謬見なるが是れ決して真の意味の自治機関 支那には社会的欠陥の為に派生したる所謂腫物あり青幇、 清郷制度等に現はれ 紅

役割を否定している。 漸進主義をもって行なうを可とする」、 漢沖が就任前、 類の ここで「自治指導部」が中国社会における宗教結社や秘密結社の 民間結社に対して、「自治指導部」は慎重な対策を取ってい 関東軍司令官、 しかし、 本庄繁に「旧来陋習打破についても その一方、「自治指導部」 と述べてい た。 つまり、 部長、 于

三年から関連資料を収集し始めた。 練し得るかといふ点にかかる」と、在家裡などの秘密結社に対する 勢力として農村及都市に於ける左翼勢力と対抗し得るやう組織し訓 保障すべきである」と述べている。当時、 ける同業組合その他宗教団体の実体に即して、 していた。 性格を強調する一 国社会の周辺的な存在と位置づけ、 中国社会に広く存在する秘密結社と慈善結社に興味を持ち、 している。 と見なしながらも、 認識を繰り返している。ここで、 の基礎をなす宗族制度、 封建的農村社会であり、 き人民自治の根本要義」 結社と慈善結社』が出版された。関東庁警務部局に努めた末光は、 に彼等の反社会的性質を解消せしめ、 「土匪とギャング」と題した文章の中で、 さらに、「自治指導部」 周辺の人々は、 同年、 方、 橘樸の序文がつけられた末光高義の『支那の秘密 満州国にとってなお利用する価値があると認識 在家裡の重要性について注意を払った。 満州国における在家裡の存在の重要性を重視 これに適用すべき自治の原則は、 土地廟制度等の血縁、 のなかで、「東北社会の特質は、 顧問、 橘樸は、「東北社会に適用せらるべ 橘は在家裡を「反社会」的な組 その「反社会」・「反体制 橘と同様に、 且つこれ者を統治の味方たる 「問題は唯如何すれば巧み 橘樸及びその 人民の生活を完全に 地縁団体や都市に 末光も在家裡を中 大部分 中国社会 「満蒙 一九二 的な は は

九三三年、 前述の在家裡代表団訪日後、 橘は 「青幇を如何に 扱

幇)、 している。 ふべきか」と題した文章の中で、満州の在理会 大刀会(紅槍会)などの「貧民結社」について次のように分析 (教)、在家裡 音

ある。……在家裡は右二者と異なつて大きな危険性を包蔵する。 守せしむることによつて信徒を一層の窮乏と堕落とから防き止 要なる徳目として信義と相互扶助とを奨め殊に煙酒の戒律を厳 的にも社会的にも格別重視するに当らぬと思ふ。次に在理会で 而も其社会的勢力は遥かに二者の上に在る。 めるなど、これを為政者の側から見ても誠に都合の好い結社で あるが、これは無智な貧民の為の宗教であり、貧民社会の最重 的とした結社であるから、 大刀会は必ずしも貧民と限らず其本質は農民の郷土自衛を目 治安回復の見通しの存する限り政治

とほとんど変わらず、その危険性を強調する。 橘は在理会の存在を評価する一方、 在家裡に対しては以前の認識 しかし、 彼は、「私 (ギャ

べて、扱い方によっては利用しうる可能性も認める。 善することによつて労働統制政策の一基石を据え同時に匪賊 は現に上海の共同租界が行つて居るやうに、青幇労働組織を保護改 ングを含めて)対策の一助たらしむことを当局に勧めたい」とも述 在家裡のこうした相反する両面性についての橘らの認識は、 満州

> その上で、「在家裡を弾圧することは、 定し、 の存在を認めざるを得なかった。 のと見られる。 政治秩序の建設を模索する日本の関東軍指導部の思惑を反映したも 国全期にわたって主流的な位置を占めている。彼らの認識は新し 結局、 警察や官吏が在家裡内部の事情を把握するために在家裡に参 在家裡の後ろ盾となった、 後に協和会は、在家裡を依然として金儲け集団と規 到底不可能である」と、そ と在家裡の現状を分析した。

国境を越えて連携していたからである。 に強い期待を寄せたのは、 字会を利用する「満蒙の独立」を唱えた人物である。彼が紅卍字会 である」と言い切った。内田は長年にわたって大本教を介して紅卍 して日支蒙民族の提携親善と共存共栄の精神的楔びとなるべきもの そ満蒙独立国建設の最良の精神的基礎であり、 ける世界紅卍字会の役割を論じた本の中で、「真に世界紅卍字会こ を示した。満州事変後まもなく、 ところで、満州国は紅卍字会に対しても在家裡と同じような見解 中国の紅卍字会と日本の大本教がすでに 内田良平は、 満蒙楽土の建設を通 「満蒙の独立」に

年末、 家」の枠組みから逸脱する可能性があると警戒していた。一九三五 れと同時に、「なお大本教の邪教なるを以て、それと関係の存した 卍字会の「トランス・ナショナリズム」的な性格が満州国の 方、 日本国内における大本教弾圧が満州の大本教に波及した。 満州国政権は国家建設に本格的に取り組んでいく際に、 そ 紅 国

満州国政権内の紅卍字会メンバーを対象としたものではない。 不信感は「類似宗教結社」としての紅卍字会に対するものであり、 する制限を加えるべきと主張する意見も現れた。当然、このような 活動が民衆を政治に無関心の方向に引き連れると危惧し、 あつたと思はれる」と警戒を抱いた。また、当時、 くまで同心協力するものであるか、 するのであるか、或は又政治運動を排し、 政治を語らない事を述べた。 支配者は紅卍字会の扶乩を利用する一方、「扶乩は党派に渉らず、 あった。にも関わらず、紅卍字会に対する警戒は、一 支那の民族的宗教の本質から附言しなければならぬ」という意見が 道院を支那社会に於いて邪教なりと即断するわけにはいかぬことを、 ……政治を語らぬ事は、 此の点甚だ明瞭を欠いたもの 国家の意図する所にはあ 紅卍字会の慈善 層強まった。 無関心を意味 それに対

問題』 五月、 在家裡と紅卍字会に対するこのような認識の矛盾は、 国民精神文化研究所から出版された西順蔵の おける次の一節にも表れている。 「満州国の宗教 九四三年

善事業をなすに過ぎず概ね穏健であるが、 る。 らしい。 なきには非ざれど極めて稀にして、 宗教結社にはかかる種類の外に純宗教的動機に出づるものも 扨単なる宗教結社は自衛的にして且つ相互扶助・修道・慈 即ち生活の上から、 宗教を要請したる著しき徴証であ 如何にも現世利益信仰民族 自衛的といふ所から

> 中には純修道的なるものあるが必ずしも皆がさうではない。 生後会匪 ずその害も特に潜行的且堅固なる団結の故に看過し難い。 教が巫術的秘密的なるものなるにより一層堅固となる。 国に於てはもと民衆の自衛防御的宗教秘密団体たりしが事変発 かかる結社は国中更に別個の権威下に封鎖的団体をなすも られると秘密結社となる。 となつて秘密結社となる傾きあり、 自然排他的閉鎖的となり特に支那に於いては官に対して反抗的 れば乱世の所産としてこれが存在は喜ぶべきでない、 (教匪) となり、 建国後も凡そ二三十の数にのぼつて、 而てその秘密性は結社の中心たる宗 之に一定の秘密目的が与え のみに非 而るに 0 な

異にする満州国の「王道思想」に呼応する価値がある。 険ありといはねばならぬものあり」。このように、 性の故のみで既に非国家といふべきのみならず、更に又積極的に危 に含まれた超国家的な要素は、 公認」結社在家裡にせよ、「公認」結社紅卍字会にせよ、その信仰 れゆえそれを排除すべきである、 教結社の存在を満州国国家建設にとって不利であったと認識し、 せば如何、 いうものの、 西順蔵によれば、「一旦在家裡の組織中に反国家的異分子が潜 現になくはなかつた。 旦 「国家」として満州国の支配が確立されれば、 近代中国のナショ されば、 と主張している。 宗教結社はその秘密閉 ナリズムと性格 西順蔵は類似宗 要するに、 しかし、 そ

は

題となった。 この類の結社を如何に国家の支配装置に取り入れるかが、大きな問

2、満州国政権の宗教結社統合策

教結社の役割について次のように記されている。年一一月に出版された奉天省『省政彙覧』に、満州社会における宗に、「類似宗教」に対する満州国の政策が厳しくなった。一九三六一九三五年一二月に日本国内で起きた大本教弾圧事件をきっかけ

宗教は国民精神生活の源泉となつて文化建設上重要なる使命

年以降、 教」を取り締まる姿勢を世間に示そうとしたからである。一九四○ 会・満州全国理善勧戒煙酒会・孔学会・仏教龍華義賑会・満州回教会を れぞれに対する政策を打ち出した。 結社に対する「許可制」を導入したのは、在家裡などの「類似宗 に任じ来つたのである」という命令を出した。治安部が新しく宗教 指す)を基礎として設立に対して許可制を採り、 紅卍字会・満州大同仏教会・満州国博済慈善会・五台山向善普化仏教 之を警察の視察圏内に包容し、左記九結社(満州帝国道徳会・世界 七年四月、 化する従来の政策の失敗を意味するものであろう。従って、一九三 生命を失はんとしてゐる」という認識は、宗教結社を「教化団体」 ここで、宗教結社の多くが「漸次国民の精神生活に対する指導的 治安部は満州の「類似宗教結社」を三つの種類に分け、そ 治安部は「従来乱立簇生を見て居た結社団体を整理し 以てその指導取締

第一、普済仏教会などの民間宗教結社に対する政策。それによる

と、「仏教道教的色彩の濃厚なもの…としては、普済仏教会・白陽と、「仏教道教的色彩の濃厚なもの…としては、普済仏教会・白陽と、「仏教道教的色彩の濃厚なもの…としては、普済仏教会・白陽と、「仏教道教的色彩の濃厚なもの…としては、普済仏教会・白陽の高」。普済仏教会などはかつて満州国に反抗事件を起こした結社のる」。普済仏教会などはかつて満州国に反抗事件を起こした結社のる」。普済仏教会などはかつて満州国に反抗事件を起こした結社のる」。普済仏教会などはかつて満州国に反抗事件を起こした結社のる」。普済仏教会などはかつて満州国に反抗事件を起こした結社のる。

的とする武装結社である。 槍会などの結社とは、 に際し狂暴なる抗戦を為しつつあつた事は周知の通りである」。 以来敗残軍兵或は反満抗日分子の指嗾煽動を受け、 弾命中し一時仮死するも再び甦生するという堅き迷信を抱き、 方に潜在し、就中紅槍会・大刀会の中、 一武力的色彩あるものとして世上に伝へられてゐる紅槍会は、 東辺道・熱河地方に、其の他紅沙会・黄沙会・花籠会は熱河 紅槍会などの民間武装結社に対する政策。 部の紅槍会から抵抗を受けていた。 民間宗教を精神的に支え、「防匪御兵」を目 満州国が農村社会に支配を確立した際に、 信仰の強烈なるものは、 日満軍警の討伐 それによると、 事変 紅 北 敵 地

強き潜勢力を有し、その教義は別として多分に秘密性を抱擁し、特「在家裡は全国的に、骨羊会は錦州地方に潜在し、就中在家裡は根第三、在家裡などの「秘密結社」に対する政策。それによると、

密結社」として位置づけられ、警戒の対象となっていた。宗教政策の中で、下層社会に多くのメンバーを有する在家裡は「秘に注意を要すべきものである」。ここで明らかなように、満州国の

策さんとするが如き傾向あり、 的挙措に出づるの危険性を多分に孕んで居り、今後これが取締に を組織せんとし、 特に近時其の活動地下に潜り、 た事例すらあり、 邪教に対する不断の取締の徹底強化は、 段の努力を要するものがある」という対策を打ち出した。 「類似宗教結社」に対する以上の分析に基づいて、 或は又公認結社・団体等を蚕食し、 将来更に一層之等の反日満勢力を結合し、 最近に於ては中共満州党に利用され 或は宗教的美名の下に合法的に団体 遂に之を潜行的ならしめ、 満州国治安部 勢力の扶植を 反国家

は一般の「公認結社」も弾圧の対象となった。
本来「邪教」すなわち「非公認結社」を弾圧の対象としたが、結局結社はすべて「邪教的」、「反体制的」結社と規定される。そのため、
安部の対策は非常に厳しいものとなった。政府の許可を得ていない
以上のように、一九四○年以降、「類似宗教」に対する満州国治

が頒布され、寺廟・教会・布教所などすべて宗教の教義宣布また宗た。その前年、一九三八年九月には、「暫行寺廟及布教者取締規則ついて調査を行った。在家裡・紅卍字会も調査の対象に含まれていする民生部は、一九三九年に満州の各宗教教派の性格・信仰などにこれとほぼ同じ時期、治安部とは別に、「類似宗教結社」を管轄

案作成の重要資料」となった。 不明であるが、『満州国史』(各論) 間信仰、 さらに四か年計画を立てて宗派別に、 令に基づいて作られたものと見られる。一九四〇年以降、民生部は を図った。この二つの「規則」は、関東庁一九二二年の宗教関係法 行したのに倣って、 関スル件」を発し、 道教・道院調査を進めた。 九年一〇月、民生部は「暫行寺廟及布教者取締規則実施上ノ手続ニ に関してすべて民生大臣の許可を要すると定められている。一九三 教上の儀式を執行する施設が、その新設・変更・移転・併合・廃止 四一年度、 仏教、 布教者に「身分証明書」を発給し、管理の強化 かつて清朝が仏教・道教の僧侶に「度牒」を発 これらの調査資料の所在については未だ 四二年度、 によれば、 即ち四〇年度、基督教及び民 教派神道·回教、 調査結果は「宗教法 四三年度、

ある。 千万民衆を協和会という装置に取り入れようとするため、 称し、満州国政府と表裏一体の関係をもつようになった。 協和会は「満州国が認めたる唯一無二の民衆的国民統一機関」と自 工作」に加担した。溥儀が一九三四年に満州国皇帝に即位した後、 くの信者を抱える在家裡と紅卍字会も協和会の視野に入ったはずで てはならない。 た官制団体で、 満州国における宗教結社統合をみるとき、協和会の存在を見逃し 一九四一年、 名誉総裁に溥儀を戴き、 協和会は一九三二年七月に民衆動員のために作られ 「紅卍字会満州国総会」は、「協和会首都本部の 満州国の治安維持と「宣撫 当然、 満州の三 多

意向を体し、二道河子に、貧民住宅を建築したのであるが、其の費用は六千百六十六圓九十七銭であつた」。紅卍字会が協和会の指導協和会の「意向」に左右されたことから、紅卍字会が協和会の指導を報告書」は、明らかに在家裡をコントロールするために作られたを報告書」は、明らかに在家裡をコントロールするために作られたを報告書」は、明らかに在家裡をコントロールするために作られたを報告書」は、明らかに在家裡のメンバーを協和会に取り込み、指導をのである。しかも、在家裡のメンバーを協和会に取り込み、指導をのである。しかも、在家裡のメンバーを協和会に取り込み、指導を対したのであるが、其の費

共に 社 ずに「宗教」と呼ばれたり、 る に分類されるはずの在家裡と紅卍字会が、時には既成宗教と区別せ く存在する。三者の「類似宗教結社」対策は互いに微妙にずれてお の側面に着眼し、 会が、それぞれ社会治安維持、 類似宗教結社」に対する満州国の認識にはまだ不確定な部分が多 マが現れている。 以上考察したように、満州国の治安部、 名 のイメージも一様ではなかった。 三者の対策に映された在家裡と紅卍字会などの「類似宗教結 紅卍字会が「教化団体」と見なされたり、また、 「邪教」と呼ばれたりしていた。このような呼称の混乱は単な の問題ではなく、 宗教結社を統合に取り込んでいった。 そこにこそ満州国の宗教結社統合のジレ 時には、在家裡が「秘密結社」と称さ 教化強化、 たとえば、「類似宗教結社」 イデオロギーの統一など 民政部 (民生部)と協和 時には両者が しかし、

小

結

が明らかになっ との関係を実証的に考察してきた。これまでの考察から、 以上、 在家裡と紅卍字会を通じて、 満州国の政治権力と宗教結社 次の二点

らになった。 とみなす見解は今でも依然主流的である。本稿において、このよう 密結社」が満州社会において発展し、 民社会の形成に伴って、 それを通じて明らかになったように、二〇世紀に入ってから満州移 在家裡を「秘密結社」、紅卍字会を政治的もしくは「邪教的」 述も偏見に満ちたものであった。 な見解に疑問を投げかけ、 これらの結社は見逃されており、 今までの中国社会史および満州国の歴史に関する研究に 在家裡・紅卍字会のような宗教結社や「秘 一次資料に基づいて実証的考察を行った。 在家裡と紅卍字会の実態を問わず、 一定の社会的影響力を持つよ それに関する数少ない記 存在

どの び日本人団体と接触していた。 に協力する道を選んだ。 その政治的立場はその時その時の政治的情勢に影響・左右され 組織は自らの組織的優勢を獲得するために、 満州事変以前、 在家裡と紅卍字会は、 在家裡と紅卍字会はすでに在満日本人およ 満州国側の一 事変後、 明確な政治的・民族的意識を持た 在家裡と紅卍字会のほとん 部の資料では、 関東軍および満州 「類似宗教

> 期)、特定の地域 関与するケースは非常に少なく、 それは在家裡と紅卍字会の組織的性質を反映するものではない。 に参加した在家裡と紅卍字会のメンバーは確かに存在していたが 数多くの宗教結社の活動を全体的にみると、 なったという記録が残されている。 とされる在家裡・紅卍字会などが満州国の政治統合の支障と (熱河・北満など) に限られていた。 しかも特定の時期 しかし、 宗教結社が反満抗日に 実際には、 反満抗日運動 (満州事変初 満州地域

近代日本の支配下にあるそれぞれの植民地は均質的なものではなく、 とみなすか、 以外の「類似宗教結社」を支配装置のどこに配置するかについて、 派を国家の支配装置に組み入れることに成功したが、「公認」宗教 代国家は、 宗教結社政策へと引きずられたことを意味する。 とは、「内地」における宗教結社の問題がそのまま植民地における と在家裡を宗教結社とみなすか、それとも「邪教」や「秘密結社 第二次大本教弾圧事件まで、 家の形成と関連して、日本国内=「内地」が抱える「類似宗教」や 皇民化」された朝鮮・台湾の宗教結社統合と、 |邪教|・「迷信」といった諸問題の延長上にあるのである。日本近 植民地」という支配空間に生じた問題ではなく、 総じていえば、 神道の国教化をはじめ仏教・キリスト教および神道諸 満州国政権の立場は最後まで定まらなかった。このこ 満州国支配における宗教結社の統合は、 政策の一貫性が見られない。紅卍字会 「王道主義」を掲げ 言うまでもなく 実は日本近代国 単なる

での分析に止まらず、一次資料に基づいた実証研究が必要であろう。。国大陸における日本軍の支配地域が拡大するにつれ、満州国が抱ええて再び出現した。今後の課題として、内地―植民地、そして各植えれにおける宗教結社統合において、どのような「連続性」あるいは「非連続性」が認められるかを明らかにするために、言説レベルは「非連続性」が認められるかを明らかにするために、言説レベルは「非連続性」が認められるかを明らかにするために、言説レベルでの分析に止まらず、一次資料に基づいた実証研究が必要であろう。

注

- (2) 紅槍会・大刀会のような結社に関する資料をいろいろな角度から検討する必要があると思われる。たとえば、当時、共産党側から検討する必要があると思われる。たとえば、当時、共産党側から検討する必要があると思われる。たとえば、当時、共産党側から検討する必要があると思われる。たとえば、当時、共産党側から検討する必要があると思われる。たとえば、当時、共産党側から検討する資料をいろいろな角度か
- (φ) P. Duara, Transnationalism and the predicament of Sovereignty: China, 1900-1945. The American Historical Review No4. 1997.

- 頁。 (6) 満州国史編纂刊行会『満州国史』総論、一九七〇年六月、七三
- 呼ばれていることなどの理由による。 たこと、在家裡が満州国側の資料でしばしば「類似宗教結社」といて在家裡側が自ら宗教結社と自称し、在家裡組織を宗教化させれてはいない。本稿でそれを宗教的結社と扱うのは、満州国におれてはいない。本稿でそれを宗教的結社と扱うのは、満州国におり、 学界では、一般的に、在家裡=青幇は宗教的民間結社と見なさ
- 月、二三六頁。 (8) 池田昭編『大本史料集成』Ⅲ事件編、三一書房、一九八五年八
- 結社ノ行動査報関係」。 一一日、外務省外交資料館蔵「支那政党結社関係雑件・宗教類似一一日、外務省外交資料館蔵「支那政党結社関係雑件・宗教類似の、 町田万二郎「黄紗会擾乱状況」、昭和五年八月在博山日本総領

- 昭和五年九月一八、一九日、同上。(①) 外務省より在支各公館長宛「宗教類似結社ノ行動ニ関スル件」、
- (11) 最近出版されたものの中で、とりあえず馬西沙・韓秉方『中国民間宗教史』(上海人民出版社、一九九〇年)と、酒井忠夫『中民間宗教史』(上海人民出版社、一九九〇年)と、酒井忠夫『中民間宗教史』(上海人民出版社、一九九〇年)と、酒井忠夫『中大のなかで、馬の説を厳しく批判した(李世瑜「民間宗教研究之文のなかで、馬の説を厳しく批判した(李世瑜「民間宗教研究之方法論瑣議——以馬西沙先生的研究為例」、『台湾宗教研究通訊』第二期、二〇〇〇年一二月)。
- 号、一九八六年。 (1) 潘居士·李格政「沈陽清幇家理和清理」、『沈陽文史資料』第九
- (13) 飯塚浩二『満蒙紀行』筑摩書房、一九七二年、一一三頁。
- 『『。(14) 酒井忠夫『中国民衆と秘密結社』吉川弘文館、一九九二年、二
- 一四号、二〇〇〇年一二月。一一六号、二〇〇一年九月。国民党と幇会」(1)(2)、『愛知大学国際問題研究所紀要』第一京大学博士論文、一九九九年三月。「戦後権力再建における中国(5) 拙稿『近代中国の革命と秘密結社(一八九五~一九五五)』東
- 圧するため、事情収集の一環で、原文の内容を忠実に訳されたと大隊」に意訳されたものである。この訳文は解放軍が在家裡を弾あるが、この引用は一九四七年二月中共の人民解放軍「松江第六の、協和会中央本部調査部『在家裡調査報告書』。原文は日本語で

- られる。一九四三年四月一日(治安部廃止)までの間に行われた調査と見一九四三年四月一日(治安部廃止)までの間に行われた調査と見献納」、「治安部」等の用語が現れたことから、四十年代初期から見られる。調査書の作成時期は明らかではないが、文中「飛行機
- 文)、一九三三年一一月、二一七—二一八頁。(17) 満州国国務院総務庁情報処『省政彙覧』第一輯、吉林省篇(日
- | 一年||一月、||五四頁。 | 一年||一月、||五四頁。 | 九九|| 小峰和夫『満州——起源・植民・覇権』御茶の水書房、||九九
- 書房、一九六四年、一〇八頁。 九日)、小林龍夫・島田俊彦『現代史資料7・満州事変』みすず(19)「対満政策私論」(在満奉天日本総領事館、一九二七年一一月二
- 第二巻、愛知大学豊橋図書館所蔵。

 民」、東亜同文書院第24回支那調査報告書(昭和五年度第27期生)
 日東省七四万二〇〇〇人、河北省一七万二〇〇〇人、河南省一一山東省七四万二〇〇〇人、河北省一七万二〇〇〇人、河南省一一
- 四頁。
 四頁。
 本光高峰(義)「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、未光高峰(義)「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、

21

(33) 前掲「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、一〇頁。覧』(第七輯、安東省篇、一九三四年九月、二二五頁)を参照。前掲『満州の秘密結社と政治的動向』、六頁。また前掲『省政彙(22) 前掲「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、一一頁。

前掲『満州の秘密結社と政治的動向』、五頁。

- 五巻第一五号、一九三三年一〇月、一九頁。(24) 末光高峰「在家裡の動きと東亜仏教会の全貌」、『満蒙評論』第
- (25) 調査資料「北平青幇概況」。この資料は、一九三二年に青幇に(25) 調査資料「北平青幇概況」。この資料は、一九三二年に青幇に
- 部、一九四九年五月〉)。をもっていた(調査資料「北平青幇調査資料」〈中共華北区政治(26) 一説によると、王はカトリックの信者で、華北に五千名の弟子
- 明、一九三六年、二二三頁。(27)『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、編者・出版元不
- 『档案与歴史』(上海)一九八九年第二号。(28)「工部局捕房刑事股副探長致警務所報告」、一九三八年一一月、
- (23) 利部一郎『満州国家理教』泰山房、一九三三年一二月。四六頁。
- 常玉清は日中戦争が勃発した後再び上海に戻り、日本の大陸浪人と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を組織し、抗日運動に加わった中国人の暗殺を繰入と「黄道会」を記述されている。
- (31) 酒井忠夫『近代支那に於ける宗教結社の研究』東亜研究所、一

九四三年八月、一三〇頁。

- 集院彦吉宛、大正一二年一〇月八日。(32) 外務省外交史料館資料、在南京領事林出賢次郎より外務大臣伊
- 院・世界紅卍字会の概要』と略す。世界紅卍字会の概要』(一九四四年)、一六一頁。以下『満州国道(3) 民生部厚生司教化科『教化団体調査資料第二輯 満州国道院・
- 務局、大正一二年五月二七日。 (34) 外務省外交史料館資料、「最近ニ於ケル道院ノ情況」、関東庁警
- (35) 松尾為作『南満州ニ於ケル宗教概観』教化事業奨励資金財団、
- 幣原喜重郎宛、昭和五年一一月一四日。(36) 外務省外交史料館資料、在鄭家屯領事大和久義郎より外務大臣
- 一一月一八日。 一一月一八日。 在哈爾濱総領事八木元人より外務大臣幣原喜重郎宛、昭和五年
- (38) 松尾為作前掲書、三五頁。
- (39) 紅卍字会の訪日中、官憲に大本教と「両怪教」と呼ばれ、その活動も警察の監視下におかれた(外務省外交史料館資料、兵庫県会が震災慰問団を遣わした経緯、および日本国内において不敬罪会が震災慰問団を遣わした経緯、および日本国内において不敬罪などで政治弾圧を受け、係争中の大本教と提携したことの理由は、資料上の制約のため不明である。一方、関東大震災が起きた後、中国政界の有力者たちは先を争って義援金を寄せた。政界に太い中国政界の有力者たちは先を争って義援金を寄せた。政界に太い中国政界の有力者たちは先を争って義援金を寄せた。政界に太い中国政界の有力者たちは先を争って義援金を寄せた。政界に太い、兵庫県

一〇四頁)。

 $\widehat{40}$ 発起人として名を連ねる。井上留五郎 (大本)・徐世光 (道院)・ 賊盧占魁と提携し蒙古・新疆で王国建設を図ろうとした。②同年 合会が発足した。頭山満・内田良平・田中義一(陸軍大将)らが 三月、紅卍字会神戸道院が開設された。③同年五月、世界宗教連 七月、出口王仁三郎が密かに日本を出発、満州・蒙古に入り、馬 その直後次の三つの重要な出来事が起きた。①一九二四年二―

(仏教)・王権益(回教)らが理事。

前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、二〇九頁

江朝宗

(悟善社)・章嘉活仏 (ラマ教)・陳明霖 (道教)・諦閑

<u>41</u>

 $\widehat{42}$ 夏頴誠は営口分会の設立に際して中心的な役割を果したという

(前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一八五頁)。

松尾為作前掲書、三七頁。

在家裡の訪日に関する記事について、

利部一

郎前掲書を参照さ

 $\widehat{44}$ $\widehat{43}$

在家裡代表一行氏名表

代表者氏名

呂万濱、常玉清

馮諫民、王兆庥、

張新甫、

祖憲庭、

林慶臣

(奉天)

55

五四五一五四八頁。

郝相臣 (営口)

趙慶禄 (哈爾濱

楊宇山(法庫門)

随行者氏名

呉泰淳 (新京)、 郝俊和 (営口)、 姜国本 (関東州金州)、

評

世信(奉天)

案内者氏名

利部一郎前掲書、

平野武七、鷲崎研太、

吉村智正

45

- 46 同上、一〇頁。
- 47 同上、二一、五五頁。
- 48 加藤玄智「家裡教の宗教的判断」、 利部一郎前掲書、

五七頁。

- 利部一郎前掲書、「序文」。
- $\widehat{49}$
- $\widehat{50}$ 家裡の希望」、利部一郎前掲書、五二
- 52 51 頁。 山室信一『キメラ―満州国の肖像』中公新書、一九九三年、九 加藤玄智前掲書、 利部一郎前掲書、五八頁。
- 54 $\widehat{53}$ 『殖民政権』 (偽満州史料叢書)、吉林省人民出版社、一九九三年 同上、二二七頁。喬越「壇花一現的偽満州正義団」、 前掲『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、二二七頁。 孫邦主編
- たものと見られる。 州在家裡の統合をはかり、日本軍の支配への協力のために発表し 録)に収録されたものである。この文章が一九三三年七月一日 『満蒙評論』に載せられたことから、馮が日本訪問前にすでに満 活動を始めた」(後、氏の『満州の秘密結社と政治的動向』に収 存在する。一つは前掲の末光高峰「青幇の在家裡が満州に政治的 筆者の知る限り、馮諫民の講演は少なくとも三つの日本語訳が

二つ目は「馮諫民師の慈悲」(『在家裡研究資料』、東洋文庫所

在中、訳されたものと思われる。よって印刷された)である。これは在家裡訪日代表団が日本に滞蔵、出版元・年代不明、「東京市神田駅前印刷所板倉膳写堂」に

団」成立大会での講話である。(二二四頁) に収録されたものである。それによると、同じ内容(二二四頁) に収録されたものである。それによると、同じ内容三つ目は前掲 『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』

同時に、末光の文章をも参照した。のものである。本稿は二つ目の「馮諫民師の慈悲」を引用すると以上の三つの訳文は訳文の差はあるものの、ほとんど同じ内容

- (5) 前掲『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、二二八頁。
- (5) 滝沢俊亮『満州の街村信仰』満州事情案内所、一九四〇年、二
- (58) 同上。

九一頁。

- (59) 同上。
- 前掲『満州の秘密結社と政治的動向』、五頁。(6) 前掲「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、一〇頁。
- (61) 出口京太郎『巨人出口王仁三郎』講談社、一九七五年九月、一(51)
- (6) 大本七十年史編纂会『大本七十年史』下巻、九九頁
- (63) 利部一郎前掲書、一六頁。
- 掲『満州の秘密結社と政治的動向』、一頁。(64) 前掲「青幇の在家裡が満州に政治的活動を始めた」、八頁。前
- (66) 末光高峰「秘密結社の指導原理」、『満蒙評論』第五巻第五号、

的動向』、二五頁。 一九三三年七月二九日、一五三頁。前掲『満州の秘密結社と政治

活動を始めた」、一二頁。(66) 前掲「馮諫民師の慈悲」、前掲「青幇の在家裡が満州に政治的

- (67) 前掲「馮諫民師の慈悲」。
- (8) 前掲『満州の秘密結社と政治的動向』、一六―一九頁。
- 前掲『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、一九九頁、

69

- (70) 同上、二一八一二一九頁。
- (11) 前揭協和会中央本部調査部『在家裡調査報告書』。
- 二二二頁。(3) 前掲『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、二二一―
- (74) 同上、二一九一二二〇頁。
- (75) 同上、二一九頁。
- (78) 前掲「在家裡の動きと東亜仏教会の全貌」、一七―一八頁。

77

前掲『満州及支那に於ける地下秘密団体に就いて』、二一九頁。

- (79) 同上、一七頁。
- (8) 前掲協和会中央本部調査部『在家裡調査報告書』。
- (81) 同上。
- 纂会『大本七十年史』上巻、七六八頁)。この講演を裏付けるも(8) 出口王仁三郎、一九二五年春季大祭での講演(大本七十年史編

- のとして、『出口王仁三郎全集』第六巻、一九二五年八月一五日 (天声社、一九三五年四月)を参照されたい。
- 83 総会は会長出口王仁三郎、責任会長内田良平、顧問頭山満である での講演(前掲『大本七十年史』下巻、三五頁)。紅卍字会日本 (内田良平『満蒙の独立と世界紅卍字会の活動』、先進社、一九三 一年一二月、一一六頁)。 内田良平、一九二九年一一月一九日、松江市官民有志の歓迎会
- 84 月、二一四号。 「日出麿再渡支」、大本教資料室所蔵『真如の光』 昭和六年一〇
- 85 前掲『大本七十年史』下巻、一〇八頁。
- 86 五四頁。 昭編『大本史料集成』Ⅱ運動編、三一書房、一九八二年九月、 出口王仁三郎「全会員に望む」(一九三二年三月一九日)、池田 五.
- <u>87</u> 前掲『大本七十年史』下巻、九六頁。
- 88 "神の国』 一九三一年一一月、第一五四号。 北村隆光「道院、世界紅卍字会に就て」、大本教資料室所蔵
- 89 「満州実感」、前掲『大本史料集成』Ⅱ運動編、 五四二頁。
- 90 「青年の叫び」、前掲『大本史料集成』Ⅱ運動編、 五三四頁。
- 91 北村隆光前掲文。
- 92 前掲『大本七十年史』下巻、九九頁。
- 93 仁三郎』リブロポート、 『文藝春秋』昭和七(一九三二)年一月号。松本健一 一九八六年一二月、三二頁。 『出口王
- 94 松本健一前掲書、三三頁。
- 95 「満州実感」、前掲『大本史料集成』Ⅱ運動編、 五四二頁。

- 96 前掲『大本七十年史』下巻、九七頁。
- 97 年一月、第一六八号。 山本佐国「天恩郷に張海鵬将軍を迎へる」、 『神の国』一九三三
- 98 和』一九三三年一月、第四七号。 栗原白嶺「謝答礼使節と車中に語る」、大本教資料室所蔵 昭
- 朝日新聞社、一九九九年。 九七三年。『一揆・監獄・コスモロジー― 安丸良夫「解説」。『出口王仁三郎著作集』 第二巻、 周縁性の歴史史学 読売新聞社
- 前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一六二頁'
- 101 同上。

 $\widehat{100}$

99

- 102 同上、一六三頁。
- 103 二月。 五月。遠藤秀造『道院と世界紅卍字会』東亜研究所、 国中央社会事業聯合会』満州国民政部地方司社会科、 紅卍字会に関する次の二つの統計資料を参照されたい。『満州 一九三四年 一九三七年
- 104 会』、五六—五七頁。 前揭満州国民政部地方司社会科編 『満州国中央社会事業聯合

前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一六五頁

105

- 107 106 沈潔前掲書、一二六頁。 前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一六九頁
- 108 飯塚浩二前掲書、四八頁。
- 109 『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一七三頁。
- 111 110 前掲 片倉衷 『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一七三―一七五頁 「満洲事変機密政略日誌」、一九三一年一一月七日条。

小林龍夫・島田俊彦前掲書、二五二頁。

- ○頁。 ○頁。
- (11) 同上、一六二頁。
- 二年五月一四日、九―一〇頁。(⑴) 橘樸「土匪とギャング」、『満蒙評論』第二巻第十九号、一九三
- 一九三三年七月一五日、六九頁。(山) 橘樸「青幇を如何に扱ふべきか」、『満蒙評論』第五巻第三号、
- (川) 同上、七〇頁。
- (11) 前揭協和会中央本部調査部『在家裡調査報告書』。
- (凹) 内田良平前掲書、一〇二頁。
- ⑵) 竹曷雪井忠夫『エ弋友阝エペナらば牧吉丑つ开記』、一回ニー九八○年、二九一―三○五頁。(⑵) 初瀬龍平『伝統的右翼内田良平の研究』、九州大学出版会、一(⑵)
- た学校がまた残されていた。その影響で、双城県の在家裡と紅卍(江) 各省における具体的な展開はそれぞれである。濱江省双城県の一四三頁。

書」、一五六-一五七頁)。字会は共に当局の監視下に置かれていた(前掲「宗教調査報告)

- (⑵) 前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一七一頁:
- (24) 前掲「宗教調査報告書」、四五頁。
- 五月、四五―四六頁。(迩) 西順蔵『満州国の宗教問題』国民精神文化研究所、一九四三年
- (26) 同上、五〇頁。
- 五頁。 (52) 満州国治安部警務司『満州国警察史』、一九四二年九月、五六
- 六四一、六四三頁。 関係法規集成』(全)元在外公務員援護会、一九七九年一〇月、以16)「治安警察法」(一九三二年九月一二日)加藤豊隆『満州国治安1600
- 一四頁。 (⑵) 前掲『省政彙覧』第八輯、奉天省篇、一九三四三年一一月、五
- (30) 前掲『満州国警察史』、五六五頁。
- (33) 同上、五七〇頁。
- (133) 同上。
- (134) 同上、五七一頁。
- 日)、前掲『満州国治安関係法規集成』、三一九―三二一頁。(這)「暫行寺廟及布教者取締規則」(民生部、一九三八年九月二四
- 集成』、三二二頁。 一九三九年一○月二六日)、前掲加藤豊隆『満州国治安関係法規(鴔)「暫行寺廟及布教者取締規則実施上ノ手続ニ関スル件」(民生部

- 尾為作前掲書、一五三─一六一頁。院教会廟宇其ノ他ノ布教所規則」(一九二二年一○月二六日)、松院教会廟宇其ノ他ノ布教所規則」(一九二二年一○月二六日)、松川(一九二二年五月一五日)、「関東州及南満州鉄道附属地ニ於ケル神社廟宇及寺院等ニ関ス(図)「関東州及南満州鉄道附属地ニ於ケル神社廟宇及寺院等ニ関ス
- (38) 前掲『満州国史』各論、一一一一頁。
- 一九七二年度』)。 ける政治的安定と国家動員」(日本政治学会『日本政治学会年報(3) 平野健一郎「満州国協和会の政治的展開――複数民族国家にお
- (⑭) 前掲『満州国道院・世界紅卍字会の概要』、一七七頁。
- 『第三次満州帝国年報』(一九三七年六月)、四五三頁。省篇(一九三六年九月)、二五五頁。国務院総務庁統計処編纂ぶものは多数存在する。例えば、前掲『省政彙覧』第七輯、安東(汕) 在家裡関係の満州国文献のなかで、在家裡を「秘密結社」と呼
- 照されたい。巻三号、二〇〇〇年一二月)において簡単に触れたが、それを参巻三号、二〇〇〇年一二月)において簡単に触れたが、それを参槍会――日本軍・八路軍との関係を中心に」(『東洋学報』第八二) この問題について、筆者は「日中戦争期における華北地域の紅

いただきました。ここに記して厚く御礼を申し上げます。研究助成金を受けました。なお、東京大学の並木頼寿教授のご指導を本論文を作成するにあたり、富士ゼロックス小林節太郎記念基金から